

29-0853 W44-2

抗癌剤レジメン登録システムの運用ならびに問題点の検討

○小林 加寿子¹, 高月 宏徳¹, 松田 寿美子¹, 篠原 悦子¹, 石田 里子¹ (¹東邦大学医学部附属大橋病院薬剤部)

【目的】がん化学療法においては抗癌剤の多剤併用が汎用されており、癌種やステージ、全身状態などに応じて様々な種類のレジメンがある。また抗癌剤の投与量や休薬期間、組み合わせなどが医療機関や診療科ごとに異なるため、専門医以外のチェックが難しい状況である。当院では注射オーダーリングシステムが導入された際に、医療事故防止のため院内で実施される全ての注射抗癌剤の処方に関してレジメンを登録して運用している。今回、システムの運用方法ならびに問題点について検討したので報告する。

【方法】2002年9月より各診療科ごとに「レジメン責任医師」を決め、レジメン申請者として位置づけた。申請時、レジメンには文献を添付し提出することとした。薬剤部で投与量、投与方法、投与速度及び配合変化などを確認し、病院長および医療安全対策委員長の承認の後オーダーリングシステムに登録している。また、実施中のレジメンについては急な変更等でやむをえず手書き注射箋となる場合もあるが、これらは処方医以外の医師、看護師及び薬剤師の入念なチェック後に実施可能としている。

【結果および考察】レジメンの登録状況は、2002年登録111件、削除17件、2003年登録21件、削除3件、2004年登録52件、削除12件であった。現在運用中152件である。システム導入により、申請時に添付された文献によりレジメンの処方内容を確認し把握することができるため業務の効率化が図れた。また、注射抗癌剤の投与量、投与方法及び休薬期間などのチェック機能の強化により、医師による誤入力を防止し、患者の安全性確保を図ることが可能となった。現在のシステムは注射抗癌剤のみのチェックシステムであるため、経口抗癌剤と併用するレジメンに関する確認方法の確立が今後の課題である。